

オーストリアの大学における 入門・オリエンテーション段階の評価¹⁾

— 学生側の評価を中心に —

吉 満 たか子

広島大学外国語教育研究センター

はじめに

1999年6月に決議された「ボローニャ宣言」は、「ヨーロッパ高等教育圏 (European Higher Education Area)」の構築を目標とし、次の6つの具体的な達成目標を掲げた。

- ① 分かりやすく比較可能な学位制度とディプロマ・サプリメント (Diploma Supplement) の導入
- ② 学部 (undergraduate) と大学院 (graduate) の2段階システムの導入
- ③ 欧州単位互換制度 (European Credit Transfer System: ECTS²⁾) のような点数化された評価制度の導入
- ④ 学生・教員・研究者・職員の移動の自由を阻害するような要因を取り除くこと
- ⑤ 質の保証に関する共同作業の促進
- ⑥ 高等教育のカリキュラム開発や大学間の協力、交流・教育プログラムにおいて「ヨーロッパの視点」を促進する

オーストリアでは、2002年に大学法 (Universitätsgesetz 2002, 通称UG 2002) が制定され、「学部と大学院の2段階システム」が導入された。これにより、学士課程 (Bachelorstudium)、修士課程 (Magisterstudium)、博士課程 (Doktoratsstudium) が設置され、学士課程は6セメスターの学修期間で修得単位数が180 ECTS、修士課程は学修期間が4セメスターで修得単位数は120 ECTSとされた。その後、2011年に改正された大学法では、学士課程の一部として Studieneingangs- und Orientierungsphase (「大学での入門・オリエンテーション段階」、通称 StEOP³⁾) が導入された。このシステムは2011/2012年度の冬学期以降に入学した大学生に適用・実施され、2015年3月にはオーストリアの高等教育研究所 (Institut für Höhere Studien, 以下 IHS) による初の包括的な評価報告書である『Evaluierung der Studieneingangs- und Orientierungsphase (StEOP)』が発表された。本稿では、まず StEOP 導入の経緯と StEOP を概観し、その上で評価報告のうち学生側からの評価を中心に考察する。

1. オーストリアの大学改革と StEOP の導入

1.1 オーストリアの大学改革

Förster (2012) によれば、第2次世界大戦後から現在までのオーストリアの大学改革は4つの段階に分類される。第1段階は戦後から1960年代初頭で、この時期にはいわゆる「非ナチ化 (Entnazifizierung)」が喫緊の課題であった。この段階での大学改革は、ナチ化された大学を戦前の第一共和制における大学に戻すことが目的であった。そのため終戦直後の大学では、19世紀

の大学がそうであったように、正教授が教育課程や修学期間、修了試験の形態などに関する決定権を持っていた。しかし、1955年に大学組織法(Hochschulorganisationsgesetz)が施行され、従来の古い規則や規定が廃止されることとなった。第2段階は1960年から1970年代で、この段階での課題は「教育の拡張(Bildungsexpansion)」であり、大学を従来のエリート養成機関から脱却させるための改革が行われた。1966年に一般大学教育法(Allgemeine Hochschulstudiengesetz)が施行され、マギスター(Magister/Magistra)およびディプローム(Diplom)を修了資格とするディプローム課程(Diplomstudium)とそれに続く博士課程(Doktoratsstudium)が導入された。また、講義科目での出席義務が廃止されたり、卒業論文のテーマや指導教官を選ぶ権利が学生に付与されたりもした。このことにより、より多くの学生が勉学をしやすい環境が整備された。1975年に大学組織法(Universitäts-Organisationsgesetz)が改正され、従来のような正教授が運営の中心である大学(Ordinarienuniversität)から、学生を含む様々な立場のグループが運営に関与する大学(Gruppenuniversität)への移行がなされた。また、大学運営に関する大学の独立性も拡大された。第2段階の課題である教育の拡張は成功を収め、1968/69年には50,169名であったオーストリアの大学在学者数は、1979/80年では108,101名と倍増した。その影響もあってか、第3段階(1980年代)に入ると、60年代や70年代に見られたような抜本的な改革は行われていない。しかし大学在学者数の倍増は、オーストリアの不況により財政を圧迫する大きな要因となった。そのため1990年代になると、在学者数の倍増により引き起こされた高等教育の質の改善と財政の効率的な投入を図るべく、大学改革が始まった。これが第4段階である。第4段階での大学改革は、もちろん冒頭で述べたポローニャ宣言の影響も受けている。しかし、ポローニャ宣言の背景にあるEUの成立は、欧州石炭鉄鋼共同体(ECSC = European Coal and Steel Community)、欧州経済共同体(EEC = European Economic Community)および欧州原子力共同体(EURATOM = European Atomic Energy Community)の3つの共同体が同一の機関によって運営されるようになり、欧州共同体(EC = European Community)となったことに端を発している。ポローニャ宣言の目標とするところも、突き詰めればヨーロッパ経済の国際競争力を増強することなのである。つまり、1990年以降の大学改革には経済的な原理が作用しているのである。

1.2 StEOPの導入

2011年に大学法が改正された。改正大学法により学士課程の一部としてStEOPが導入された。改正大学法66条第1項では、StEOPは次のように規定されている。

- ・ StEOPはディプローム課程および学士課程(Diplom- und Bachelorstudium)の一部である
- ・ StEOPは入学許可を法的に規定するものではない
- ・ StEOPの目的は、それぞれの課程における勉学の内容や課程を概観することで、個々の学生が専攻科目を選択し決定する際に、客観的な判断をするための基礎を提供することである
- ・ StEOPは少なくとも半セメスターにわたり開講される1つもしくは複数の授業科目で構成される
- ・ StEOPの履修期間は1セメスターとする
- ・ 就労学生については、受講が可能となるような考慮が必要に応じてなされる

続く大学法 66 条第 1a 項では、StEOP の試験が次のように規定されている。

- ・ StEOP では、その期間中に少なくとも 2 つの科目の試験が行われなければならない
- ・ 試験は毎セメスター、少なくとも 2 回の日程を設けて行われなければならない
- ・ StEOP の試験は、(落第した場合には) 2 回まで再受験が可能である
- ・ StEOP の全授業科目と試験において成果を修めた場合に、さらなる授業や試験を受けることができ、学士論文を書くことができる

66 条第 1b 項では、上記の試験に合格しなかった場合について次のように規定している。

- ・ StEOP の試験を 2 回再受験して、それでも不合格の場合には入学許可は消滅する
- ・ 入学許可が消滅して 3 セメスターが経過すれば、同一の学部・学科において再入学許可を申請できる
- ・ 再入学許可の申請は 2 回まで認められる
- ・ 再入学が許可された後も、StEOP の試験は 2 回まで再受験できる

1.3 StEOP の実情

StEOP の大枠は大学法によって規定されているが、実際に「どのような授業科目を StEOP 科目とするか」、「StEOP 科目の履修単位数を何単位と定めるか」ということは、各大学および学科の裁量に任されている。StEOP 科目の履修単位数は 4 ECTS から 30 ECTS とばらつきがあるし、2011/2012 年の冬学期に導入されて以降、履修単位数や内容を変更している大学・学科もある。また StEOP の試験についても、2011 年の改正大学法では合格しなかった場合の再試験は 1 回のみ、つまり 2 回目で不合格となった場合には、当該科目を第 2 セメスター以降継続して勉強することができないことになっていたが、2013 年に大学法が改正され、再試験を 2 回受験することが可能となった。

IHS の評価報告書では、学生数の少ない学科では StEOP の履修単位数が少ない傾向にあり、学生数の多い学科では逆に StEOP の履修単位数が多い傾向にあると記されている。StEOP の履修単位数が多いことは、入学した学生にとっては必修科目の単位数が多いことを意味し、そのことは学生数を確保したい「マイナーな」学科にとっては負の要因、つまり学生がその学科を敬遠することにつながると懸念されているからだといふ IHS は分析している。同時に、学生数が少ない学科では StEOP の目的である「それぞれの課程における勉学の内容や課程を概観することで、個々の学生が専攻科目を選択し決定する際に、客観的な判断をするための基礎を提供すること」が、StEOP を導入しなくても十分に行われているからだとも分析している。事実、筆者が 2014 年に行った調査では、ドイツ語圏最古の名門大学で約 9 万人の学生を抱えるウィーン大学と、歴史はあるものの小規模な都市にあるグラーツ大学(学生数約 2 万人)では、ほとんどの学科においてウィーン大学のほうが StEOP の履修単位数がグラーツ大学の 2 倍近い数となっていた。StEOP に学生を選抜し、学生数を制限しようとする意図が見え隠れすることは否めない。

オーストリアでは医学や心理学など一部の学部・学科を除き、大学入学時において学生の選抜は行われておらず、マトウラ (Matura) と呼ばれる中期高等教育課程修了資格を取得すれば、基本的に希望する大学および学科への入学が可能である。しかし学生数の急激な増加に伴い、入

学制限が検討されるようになった。2010年には入学希望者数の多い学科については学生数を制限し、選抜を行うための草案が連邦学術省（Bundesministerium für Wissenschaft und Forschung⁴⁾）から出されたが成立には至らなかった。2011年の大学法改正では、建築学、生物学、情報学、薬学、経済学については学生数の上限を定め、入学希望者数がある上限を上回った場合にのみ学生の選抜を行うことが決まったが、StEOPは学生の選抜をめぐる議論の中で生まれた妥協の産物という見方もある⁵⁾。希望すれば基本的にどの学部・学科にも入学できるシステムにおいて、学生と学科のミスマッチは不可避であり、ドロップアウトをする学生も多数存在している。入学者の数が絶対的に少なく、大学がエリート養成機関であった時代にはこのような問題は、個人の問題として捉えられていた。しかし、限られた経済的および人的なリソースしか持ち得ない今日の大学で、多くの学生がドロップアウトをしたり、専攻科目を変更したりすることによって長期間にわたり大学に在籍することは、看過できない社会問題となっているのである。だからといって入学者数の制限や、安易に入試を課すことをしない背景には、学問の自由と学問をすることに対する権利に対するヨーロッパの伝統的な考えがある。つまりオーストリアの大学は、教育や学問に対する哲学と経済的な問題の間で、大きなジレンマを抱えているのである。このような状況を鑑みるとStEOPは、本音としては学生の選抜を行いたい大学や政府の打ち出した苦肉の策であることも見て取れる。

2. StEOP の評価報告書

2.1 評価報告書の概要

オーストリアの高等教育研究所（ISH）は、連邦学術経済省（Bundesministerium für Wissenschaft, Forschung und Wirtschaft）の依頼により作成したStEOPに関する評価報告書『Evaluierung der Studiengangs- und Orientierungsphase (StEOP)』を2015年3月に発表した。この報告書では、2011/2012年度の冬学期から導入されたStEOPについて、以下の点に焦点を当てて分析をしている。

- ① それぞれの大学で、大学法で定められたStEOPがどのように導入されているのか
- ② 大学側および学生代表部によるStEOPの評価
- ③ StEOP導入の効果や影響

評価のために使用されたデータは次のとおりである。

- ・ 連邦学術経済省による学生全体についてのデータ
- ・ 調査対象となった11の大学から提供されたStEOPおよび学生の履修に関するデータ
- ・ オーストリア統計局（Statistik Austria）による新入学生の出自社会的階層に関するデータ

上記のデータの分析に加え、11大学の副学長や評議員、学部長、各大学・学科の学生代表およびオーストリア学生連盟の代表、学生のためのオンブズ（Ombudsstelle für Studierende）等への聞き取り調査も行われた。また各大学・学科の学生代表部に対しては、オンラインでのアンケート調査が行われた。

- ①のStEOPの導入方法については、筆者が2012年に調査した時と同様、履修単位数やStEOP

の科目の開講時期（第1セメスターの前半のみの開講，第1セメスターを通しての開講，夏学期のみの開講等），授業の内容や StEOP 試験の時期などが，大学や学科によってそれぞれ異なっていると報告されている。これらは，StEOP を規定している大学法をどのように解釈するかということに起因している。また，大学法では StEOP 科目の成績をどのように与えるかという規定がなく，出席や授業中の発表や小テストによって評価される（prüfungsimmanent：試験内在型）授業と，出席状況とは無関係に試験のみで評価される（nicht prüfungsimmanent：非試験内在型）授業が混在している。授業そのものを重視する試験内在型の授業では，学生は教員と直接コンタクトが取れるため，その分野で勉強することに対する意識を高められるという利点は認識されているが，担当教員の負担が大きいことに加え，再履修をする学生のために冬学期と夏学期に同じ授業を提供することがコスト面から難しいと考えている大学・学部もある。そのため，従来から夏学期に開講されている授業科目を StEOP 科目として，つまりラベルだけを貼り替えて提供しているケースや，冬学期に行った授業をビデオ撮影して夏学期に利用しているケースもある。

②の評価について学生側の評価は後述するが，大学側から見た StEOP の目的は「学生のドロップアウトを防止する」，「学生の年間取得単位数を上げる」，「卒業までの学問について計画を立てやすくする」ことである。大学側は StEOP を「学問のマスプロ化に歯止めをかけるための手段」として評価しているものの，実際には学生の活発な単位取得やドロップアウトの防止にはそれほど貢献していないと評価している。また StEOP の目的は，1セメスターという時間を費やして個々の学生が当該分野での勉学に対する自分の適性を見極めることであるが，これが時間のロスにつながりかねないのではないかという批判もある。時間のロスなしに学生の適性を見極めるための手段の一つは入学試験などによる学生の選抜であるが，入学時という一時点において学生の選抜を行うことで，その学生の適性を妥当に評価することができるのかという見方もあり，ここにも学生の選抜についてのジレンマがうかがえる。

③の StEOP 導入の影響や効果については，複数の専攻科目に登録した学生の割合（Mehrfachinskriptionsquote⁶⁾）の変化，第2セメスター以降も当該学科で継続して登録する学生の割合，ドロップアウトをする学生の割合，専攻科目や大学を変更する学生の割合が，専攻科目や性別，入学時の年齢，国籍，父親の学歴⁷⁾などと組み合わせられて比較分析されているが，いずれの割合も StEOP 導入前後で顕著な変化は見られていない。

2.2 学生側の評価

2.2.1 評価の方法

StEOP に関する学生側の評価は，学生代表部⁸⁾（Studienvertretungen）へのオンラインによるアンケート調査の結果が基になっている。オーストリアに存在する 332 の学生代表部のうち，64% である 213 の学生代表部がアンケートに回答している（表 1⁹⁾）。回答した学生代表部は大学によってばらつきが見られ，インスブルック大学やリンツ大学の回答率は約 50% であるのに対し，ザルツブルク大学やグラーツ工科大学，ウィーン工科大学，レオーベン鉱業大学およびウィーン経済大学では 80% 以上の学生代表部から回答があった。

2.2.2 StEOP の目的についての評価

アンケート調査では，StEOP の目的を学生代表部がどのようにとらえているか記述方式で尋ねている。多くの学生代表部は，「StEOP はオリエンテーションや当該専攻科目への導入に役立つ

表 1 : StEOP の評価アンケートに回答した学生代表部の大学別数

大 学	回答した学生代表部の数
レオーベン鉱業大学 Montanuniversität Leoben	8
グラーツ工科大学 TU Graz	16
ウィーン工科大学 TU Wien	15
ウィーン天然資源大学 Universität für Bodenkultur Wien	5
グラーツ大学 Universität Graz	32
インスブルック大学 Universität Innsbruck	27
クラゲンフルト大学 Universität Klagenfurt	10
リンツ大学 Universität Linz	10
ザルツブルク大学 Universität Salzburg	39
ウィーン大学 Universität Wien	49
ウィーン経済大学 Wirtschaftsuniversität Wien	2
合計	213

べき」と回答している。特に文系の学科および教職課程においてその傾向が強くなり、法学系や自然科学系の学科ではそのような回答が少なかったと評価報告書では述べられている。

回答を寄せた学生代表部の約 4 分の 1 が「StEOP は学生数を減らすための布石だ」ととらえていて、このような回答は特に法学系や自然科学系の学科で多く見られたという。また大学別に見ると、ウィーン経済大学やグラーツ大学、ウィーン大学、ザルツブルク大学およびウィーン工科大学でこの回答の傾向が高かったが、これらの大学では StEOP 科目の履修単位数が 15 ECTS 以上であり、履修単位の多さが一因となっていると分析されている。

StEOP の目的のとらえ方からは、学生側としては StEOP にオリエンテーションとしての機能を期待しつつも、以前は自由裁量に任されていた単位の履修が、StEOP 導入以降に一定数が必修化されたことに対して負担を感じているということがうかがえる。

2.2.3 StEOP のオリエンテーション機能についての評価

学生が StEOP から期待するオリエンテーションの機能について、アンケート調査では以下の 6 つの問いを設け、それぞれの問いには 5 段階（「とてもあてはまる」、「あてはまる」、「どちらでもない」、「どちらかといえばあてはまらない」、「全くあてはまらない」）で回答させている。

1. StEOP の授業を受けることによって、その後の勉学に対する興味が湧く
2. StEOP の授業を受けることで、当該分野の研究について概観できる
3. StEOP 授業の内容は、大学での勉学のオリエンテーションとして役立つ
4. StEOP もしくは入学時に、学生は大学での勉学の基本的な内容を概観できる
5. StEOP もしくは入学時に、学生は初年度に授業の履修に関する十分なサポートが受けられる
6. StEOP もしくは入学時に、学生は今後の勉学についての有益なオリエンテーションを受けることができる

寄せられた回答は「あてはまる」、「どちらでもない」、「あてはまらない」の3段階にして集計されている。実際の集計結果では各大学別にその数値が挙げられているが、本稿では回答全体の数値を筆者がグラフ化したものを用いて以下に考察する。

図1からわかるように、学生代表部の約半数はStEOPの授業を「オリエンテーションに役立つ内容ではある」と回答しているが、StEOPの授業を受けることで「その後の勉学に対して興味が湧く」ことや、「当該分野の研究を概観できる」とは感じていないことがわかる。

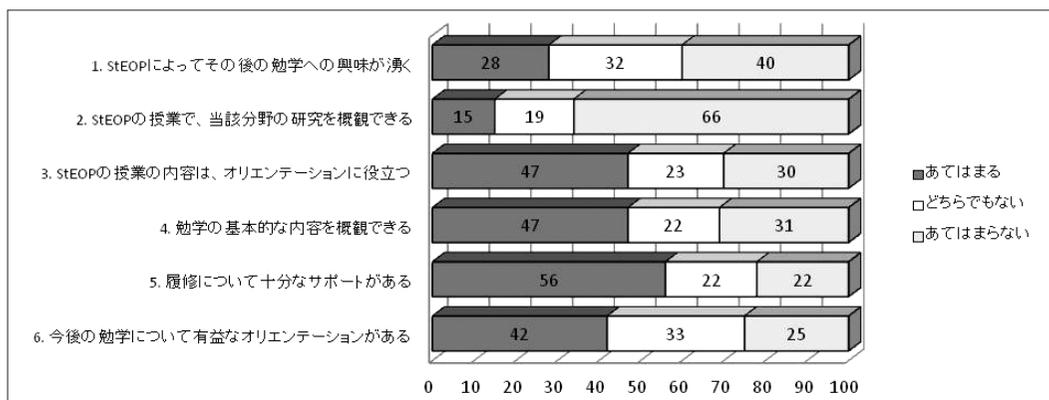


図1：オリエンテーションとしてのStEOP

問4～6は、StEOPに限らず入学時のオリエンテーションの有無を尋ねたものであるが、半数近くの学生代表部は大学入学時に十分なオリエンテーションが行われていると回答している。これらの結果からは、StEOPの授業の内容がオリエンテーション的なものに留まっており、StEOPが目指す「それぞれの課程における勉学の内容や課程を概観することで、個々の学生が専攻科目を選択し決定する際に、客観的な判断をするための基礎を提供すること」に必ずしも即したものであることがうかがえる。

2.2.4 StEOPによる学生への負担

StEOPが学生に対してどのような点で負担になっているのか、アンケート調査では次の6点を尋ねている。

1. 多くの新生は、StEOPでの勉強が大きな負担となっている
2. StEOPは多くの学生にとって脅威だ
3. 多くの学生にとって、StEOP授業の出席が義務づけられていることは問題である
4. StEOPの枠組み（試験の受験可能回数、落第した場合の措置、試験の形式など）は多くの学生にとって大きな負担だ
5. StEOPの試験は、自分の学科では学生数を減らすための手段に過ぎない
6. StEOPは多くの学生にとって時間の無駄になりかねない

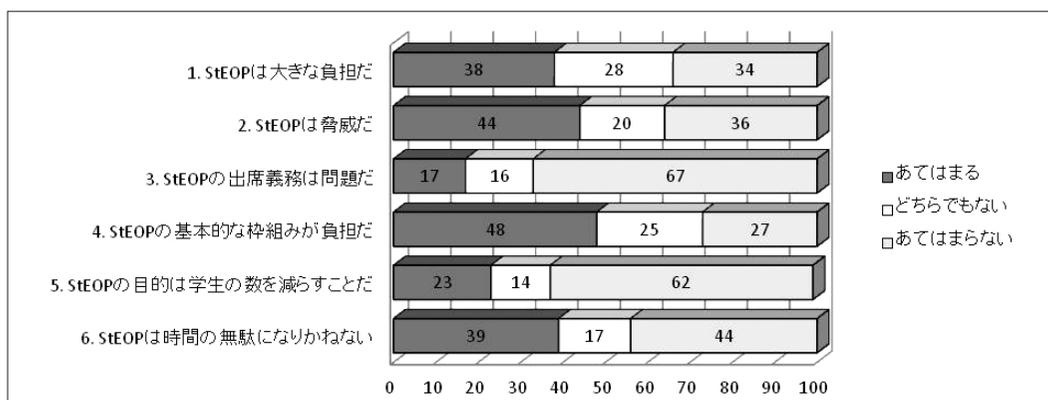


図2：学生への負担

この調査では、38%の学生代表部がStEOPを「大きな負担である」と感じており、44%の学生代表部がStEOPを「脅威だ」と回答している。また、半数近くが「StEOPの枠組みを大きな負担」と感じ、4割近くが「時間の無駄になりかねない」と回答している。これは、StEOP導入前には大学でどの科目を学ぶか、またどのようなペースで学ぶかということが学生の自由裁量に任されていたが、StEOPにより修学年数に制限が加えられたことに対する心理的な負担と読み替えることができる。心理的な負担は大きいものの、StEOP授業の出席義務については大きな問題ではなく、学生数を減らすための手段と考えている割合も23%に留まっていることからすると、StEOPの授業を履修している学生にとって、実際の負担はそれほど大きくはないとも読み取れる。

2.2.5 StEOPの試験についての評価

StEOPでは授業のみならず試験に合格しなければ、当該科目の勉強が継続できない。試験に対する学生側の評価を見るために以下の5つの問いが設けられた。

1. StEOPの試験に不合格だった場合、再試験を受けるまでに十分な準備を行う時間がある
2. StEOP科目の試験のスケジュールはタイトだ
3. StEOP試験の再試験が受験可能な回数は十分である
4. 第2セメスターの登録期間が終了するまでに、少なくとも1回はStEOPの再試験を受けることが原則として可能である
5. StEOPの再試験を受けなければならない学生も、StEOP以外の授業については履修し単位を取得できる

StEOPの試験については、日程や再試験の受験可能な回数について学生への負担にはなっていないことが図3の結果から読み取れる。表2は、2回の再試験を受けたにもかかわらず、つまり第1セメスターから第3セメスターまで試験を受けてもStEOPの試験に合格できず、第4セメスターにおいてこれ以上勉強の継続ができなかった学生数とその割合を示したものである。ウィーン経済大学では3.5~3.6%と比較高い数値であるが、第4セメスターまでにほとんどの学生はStEOPに合格している。これらの数字からは、StEOPの試験に合格することはそれほど難

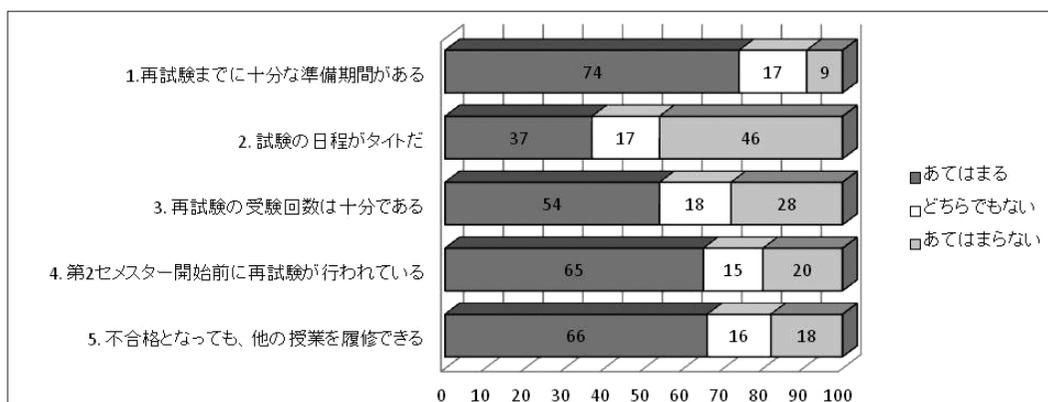


図3：StEOPの試験について

しいことではないことが分かる。

表3は第4セメスターまでにStEOPを履修し、試験に合格した学生の割合を示したものである。この表の数値は、100%から上記表2の数値をマイナスした数値とは一致していない。例えば2011年の冬学期に入学した学生のうち、StEOPに落第したことで勉学を継続できなかった学生の割合は平均で1,6%であるのに対して、第4学期までにStEOPの試験に合格している学生の割合は平均で84%である。これは、StEOPに不合格となったことで専攻科目を変更する学生や、入学したものの何らかの理由によりStEOPの授業を履修していない、あるいはStEOPの試験を全く受けていない「No-Show」と呼ばれる学生が存在するからである。これらを含む学生全体の中でのStEOP合格者の割合は、平均で約40%（表3のカッコ内の数字）となっている。

表2：StEOPの不合格により第4セメスター以降に勉学の継続ができなかった学生の割合*

	2011年冬学期に入学した学生		2012年冬学期に入学した学生	
	落第者数	入学生全体に対する割合	落第者数	入学生全体に対する割合
ウィーン大学	305	2,1%	268	1,7%
グラーツ大学	44	1,0%	63	1,3%
インスブルック大学	86	1,9%	95	1,9%
ザルツブルク大学	20	0,7%	28	1,2%
ウィーン工科大学	26	0,6%	17	0,5%
グラーツ工科大学	12	0,6%	8	0,4%
レオーベン鉱業大学	2	0,4%	5	0,9%
ウィーン天然資源大学	21	1,2%	13	0,8%
ウィーン経済大学	157	3,6%	152	3,5%
リンツ大学	0	0,0%	0	0,0%
クラゲンフルト大学	0	0,0%	1	0,1%
全体（割合は平均値）	673	1,6%	650	1,5%

*教職課程の学生は除く

表3：第4セメスターまでに StEOP 科目を履修し、試験に合格した学生の割合（カッコ内は各大学の入学者全体に占める StEOP 合格者の割合／レオーベン鉱業大学とザルツブルク大学を除く）

	2011 年冬学期の入学生	2012 年冬学期の入学生
ウィーン大学	89 % (39 %)	88 % (39 %)
グラーツ大学	66 % (28 %)	63 % (26 %)
インスブルック大学	96 % (47 %)	91 % (44 %)
ウィーン工科大学	65 % (33 %)	67 % (35 %)
グラーツ工科大学	100 % (64 %)	97 % (51 %)
ウィーン天然資源大学	96 % (63 %)	94 % (47 %)
ウィーン経済大学	86 % (45 %)	85 % (45 %)
リンツ大学	98 % (55 %)	97 % (58 %)
クラゲンフルト大学	92 % (45 %)	95 % (40 %)
全体の平均	84 % (41 %)	83 % (40 %)

表4は第1セメスターにおける No-Show 学生の割合を示したものである。この表を見ると、例えばウィーン大学では No-Show 学生の割合が高い。これはウィーン大学での StEOP の履修科目数（つまり必修科目）が他の大学に比べて多く、また試験の範囲も広いため StEOP 試験の受験を遅らせる学生が多いこと、そして専攻科目を変更する学生が多いことに起因していると評価報告書では分析している。他方、リンツ大学では2011年に21%であった No-Show 学生の割合が、2013年には15%に減少している。しかしこれは、StEOP の影響ではなく、むしろ学生の選抜が影響したと分析している。学生の選抜は、学生が1セメスター中に取得する単位にも影響を及ぼしており、評価報告書にも学生選抜が行われた学部・学科では、他に比べて1セメスターあたりの取得単位数が多いことが述べられている。「No-Show」の数を減らしつつ、学生全体の StEOP 合格率や1セメスターあたりの取得単位数を引き上げることが大学側の課題であると言えるが、そこではやはり学生の選抜という問題が浮上するのは必至とも言える。

表4：第1セメスターにおける No-Show 学生の割合（レオーベン鉱業大学とザルツブルク大学を除く）

	2011 年冬学期の入学生	2012 年冬学期の入学生	2013 年冬学期の入学生
ウィーン大学	37 %	35 %	35 %
グラーツ大学	29 %	31 %	23 %
インスブルック大学	31 %	34 %	30 %
ウィーン工科大学	29 %	32 %	28 %
グラーツ工科大学	22 %	26 %	25 %
ウィーン天然資源大学	17 %	21 %	22 %
ウィーン経済大学	28 %	29 %	22 %
リンツ大学	21 %	18 %	15 %
クラゲンフルト大学	36 %	39 %	27 %
全体の平均	30 %	31 %	28 %

3. まとめ

StEOP が導入されて3年が経過し評価報告が出されたが、StEOP が大学法の規定するその目標を達成しているのかどうか、効果があるのかどうかを知るにはまだしばらく観察が必要である。しかしながら今回の報告により、StEOP がその名のとおりオリエンテーションとしての機能は果たしていること、そして学生にとってはStEOP の試験はそれほど大きなハードルでないものの、その心理的な負担はかなり大きいものであることが分かった。それ以上に今回の評価報告は、いわゆる「No-Show」と呼ばれる学生や、学生の選抜という問題を顕在化したことにその意味があるように思われる。就学期間や授業の履修が学生の自由裁量に任せられ、大学入学資格を持っているとすれば大学や学科が自由に選べるという従来のシステムにおいては、筆者の知る限りでは「No-Show」という言葉そのものも使われておらず、このような問題は学生の個人的な問題であった。そして学問の自由を保障するため、学生の選抜は医学部などごく一部の学科に対してのみ導入されるべきものとみなされてきた。学問の自由を保障すべきということに変わりはないが、国際的な競争力が求められ、かつEUという大きな枠に組み込まれたオーストリアの大学にとって、潤沢であるとはいえない経済的・人的資源をより効率よく活用するためには、入学した学生と学問分野のミスマッチを防ぎ、ドロップアウトをする学生を減らし、効率よく学位を取得できるようにすることが喫緊の課題なのである。そのためには、「No-Show」の割合を減らすことや「No-Show」となった場合にも早い段階での軌道修正が必要である。StEOP の枠組みや授業の内容は、この「No-Show」の問題解決の糸口になることは間違いない。しかし、今回の評価報告書で大学側が指摘しているように、やはりStEOP 導入は学生の選抜への布石ではないかと筆者は考える。マトゥーラ取得者の学力低下という問題があることは確かであるが、だからと言って学生の選抜というハードルを設ければそれが解決するというものでもない。一部の学科においては学生の選抜が行われるようになったが、それがどのような効果があるかということが検証されることで、今後のStEOP にも影響が出ると考えられる。ヨーロッパにおける学問の自由と大学のシステム、そしてStEOP が今後どのような折り合いをつけるのか、継続して観察したい。

注

- 1) 本稿は広島大学総合科学部教養教育開発研究プロジェクトによる研究成果の一部である。
- 2) 欧州単位相互交換制度 (European Credit Transfer System) は、1年間あたり1,500~1,800時間の学修を60単位として換算するシステムで、1ECTSの学修時間は25~30時間である。
- 3) 吉満(2014)ではSTEOPと表記していたが、2015年のUnger/Thaler/Dibiasi/Grabher/Zaussingerによる評価報告書ではStEOPと表記されており、本稿でもそれを採用した。
- 4) 2011年の時点では「連邦学術省」Bundeministerium für Wissenschaft und Forschung という名称であったが、2014年3月以降、「連邦学術経済省」Bundesministerium für Wissenschaft, Forschung und Wirtschaftと改名された。
- 5) Unger/Thaler/Dibiasi/Grabher/Zaussinger (2015) 参照。
- 6) オーストリアの大学では、複数の専攻科目に登録することが可能である。また登録した複数の科目を並行して専攻することも可能である。
- 7) ここでは、入学生の父親が大学入学資格であるマトゥーラを持っていない場合を bildungsfern 「教育から遠い(環境)」と定義し、「教育から遠い」父親を持つ学生の割合を同じ年度に入学した学生について第1 Semesterと第4 Semesterで比較している。この分析の基データである

Nationaler Bildungsbericht Österreich 2012 ではマトウーラを取得できる学校に通う 17 歳の生徒を対象に「親」の学歴が調査されているが、本稿で紹介している報告書とは異なり「親」を「(生徒の) 主たる生活の場の家計を担う者」と定義している。

- 8) 学生代表部 (Studienvertretungen) は学部や学科ごとに設けられており、学生を直接代表する組織である。学生による選挙によって選ばれた学生代表で構成される。それぞれの学生代表部における学生代表の人数は、学部・学科の学生数に応じて 3 名から 5 名となっている。
- 9) *Evaluierung der Studieneingangs- und Orientierungsphase (StEOP)* を基に筆者が作成した。他の図表についても同じ。

参考文献

- Förster, Christian (2012). *Nationale Hochschulpolitik im Europäischen Hochschulraum*, Nomos
- Österreichische HochschülerInnenschaft (2006). *ÖH 60 Jahre*, http://issuu.com/oesterreichische-hochschuelerinnenschaft/docs/60_jahre-1
- Unger, M./Thaler, B./Dibiasi, A./Grabher, A./Zaussinger, S. (2015). *Evaluierung der Studieneingangs- und Orientierungs- phase (StEOP)*, Institut für Höhere Studien (IHS). Wien
- 山本 悦男 (2010). 「現代における大学の自治 —オーストリア 2002 年大学法 (UG) を中心にして—」, 『熊本ロージャーナル』第 4 号, 3-24. 熊本大学
- 吉満 たか子 (2015). 「オーストリアの大学改革と入門オリエンテーション段階の導入」, 『広島外国語教育研究』第 18 号, 99-111. 広島大学外国語教育研究センター

ABSTRACT

Evaluation of the Orientation Phase for First-year Students at Universities in Austria

Takako YOSHIMITSU

Institute for Foreign Language Research and Education

Hiroshima University

Austrian universities underwent monumental changes in recent years when “the Bologna Process” was adopted. For example, since October 2011 Austrian universities have implemented the StEOP (Studieneingangs- und Orientierungsphase), which was developed to give first-year students an overview of their studies and to avoid mismatches between university majors and students. (See Yoshimitsu, 2014, for details.)

In March 2015, the first evaluation of StEOP was published. In the current paper, the results of the evaluation, especially from the perspective of students, are introduced. It was found that 38% of the students regard the StEOP as a major burden, and 39% consider it to be a waste of time. But at the same time, it is a fact that there are very small numbers of students who have failed the StEOP tests and therefore cannot continue to study at universities. This situation has brought about another problem: the so-called “No-Show Students,” who matriculate, but attend no examinations.